



「たばこの煙のないお店」を 募集しています！！



● たばこの煙のないお店とは??

鹿児島県では、肺がんや循環器疾患などの生活習慣病予防対策の一環として、受動喫煙防止を推進するため、鹿児島市以外で全面禁煙に取り組む飲食店又は喫茶店を「たばこの煙のないお店」として登録し、ホームページなどを通じて県民の皆様へ情報提供する制度を、

平成26年3月から開始しました。

受動喫煙防止に取り組んでいる飲食店又は喫茶店の皆様、ぜひご登録ください。また、この機会に受動喫煙防止の取組をご検討ください。

● 登録対象

鹿児島市以外で「全面禁煙」に取り組む
「飲食店」又は「喫茶店」のうち、登録を希望する店舗
※ 登録には申請書の提出が必要となります。

鹿児島県 たばこの煙のないお店

検索



申請窓口はこちら！！



大島支庁徳之島事務所保健衛生環境課（徳之島保健所）

所管区域：徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町，知名町，与論町

〒891-7101 大島郡徳之島町亀津 4943-2

TEL0997-82-0149 FAX0997-83-2535

メールアドレス：tokunoshima-kenzou@pref.kagoshima.lg.jp